

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「闇を照らしてください」

— よきクリスマスを —

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「全能の神よ、み子の訪れによってわたしたちを清め、心の闇を照らしてください。主が来られるとき、主にふさわしいみ住まいを、常にわたしたちのうちに備えることができますように。」

(降臨節第4主日の特祷より)

今年1年も様々な出来事や変化がありました。4月には北関東教区が伝道教区となり、東京教区との合併を目指して協働を進めておられます。大阪教区と京都教区の2024年合併は実現に至らず一呼吸おくことになりましたが、東・中・西の3つの宣教協働区も現状の分かち合いから始まり、具体的な協働の可能性について話し合いが持たれています。11月には東京教区では、3つの教会が一つとなったインマヌエル新生教会の礼拝堂が聖別されました。コロナ危機の中、弱い立場に置かれた方々への働きとしてお弁当や日用品を提供したり、子ども食堂を始められたりした教会もあります。オンラインを活用した研修会や祈りの会という新しい方法にも慣れてきましたが、一方で、教会に集まり聖餐を共にする共同体としてのアイデンティティーを大切にしている私たちであることを再認識してきました。

東日本大震災から10年を迎え、故郷に帰られない方々がおられる中での復興五輪と呼ばれたオリンピックとパラリンピックの開催、外国籍の方の難民申請や入管での死傷事件、地震や豪雨などの自然災害、原発汚染水の海洋放出の決定、ミャンマーの軍事政権による弾圧、COP26の開催、SDG'sの取り組みなど、私たちがいのちの尊厳について考え、イエスさまの福音を分かち合う為に、祈り・行動しなければならぬ課題がたくさんあることを思わされます。

今、日本では感染者数は減少傾向が続いていますが、再びパンデミックに陥る国や地域もあります。そんな中、「私たちはコロナの為に生きているのではないのだから、あれもできない、これも無理と、出来ないことを数えるのではなく、実現するためにはど

□会議・プログラム等予定

(2021年12月20日以降・前回未掲載分)

12月

- 16日(木) 宣教協議会実行委員会 [Web]
- 20日(月) 日韓協働委員会 [Web]
- 28日(火) 法憲法規委員会 [Web]

1月

- 10日(月) 各教区青年担当者の集い [Web]
- 11日(火) ~ 12日(水) 各教区正義と平和担当者会 [管区]
- 17日(月) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]
- 17日(月) Zoom カフェ「原発はやめようよ」 [Web]
- 17日(月) ウィリアムズ主教記念基金委員会 [+ Web]
- 19日(水) 日韓宣教協働40周年打ち合わせ [Web]
- 24日(月) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議 [+ Web]
- 31日(月) 財政主査会 [+ Web]

2月

- 2日(水) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [+ Web]
- 7日(月) 教役者給与タスクフォース会議 [+ Web]
- 7日(月) 主事会議 [管区]
- 8日(火) ~ 10日(木) 主教会 [大阪]
- 14日(月) 常議員会 [管区]
- 15日(火) セーフ・チャーチ WG [Web]
- 21日(月) 年金委員会 [+ Web]
- 24日(木) 日韓合同主教会 [Web]

<関係諸団体会議・他>

- 12月22日(水) 日宗連研修会 [増上寺]
- 1月20日(木) NCC 役員会 [Web]
- 25日(火) 日キ連常任委員会 [市ヶ谷]

(次頁へ続く)

※管区事務所の就業時間

当面の間、就業時間を平日(月曜日～金曜日) 10:00～17:30 といたします。

📍管区事務所冬期休業

12月30日(木)～1月5日(水)まで冬期休業いたします。よろしくお願ひいたします。緊急の場合は総主事まで。

うすればよいのか、何に配慮する必要があるのかを考えたという、ある方のお話を聞き、今の私たちの閉塞感が少し和らぐ大切な視点だと思いました。

これから迎えようとしているクリスマス、久しぶりに対面での降誕日礼拝を過ごそうとしている教会も多いと思います。暗闇に光を灯すために、繰り返す私たちの間に宿られるイエスさまを、喜びをもってお迎えいたしましょう。

今年1年の様々なお恵みに感謝しつつ、2022年も皆様にとって、素晴らしい1年でありますようにお祈りいたします。

クリスマスおめでとうございます。

(前頁より)

27日(木) 外キ協運営委員会〔早稲田〕

28日(金) 外キ協全国協議会・全国集会〔早稲田〕

28日(金) WCRP 新春学習会〔+ Web〕

2月3日(木) NCC 役員会・常議員会〔Web〕

15日(火) 聖公会神学院参与会〔用賀〕



□主事会議

第65(定期) 総会后第6回 2021年11月25日
(木)

<主な報告・協議>

- 2021・2022年度収支予想について、昨年同様の推移を見込み、コロナ禍対策特別支援金や聖公会センターエレベーター改修工事にかかる支出内容を含めて承認し、常議員会へ諮ることとした。
- 大斎克己献金国内伝道強化プロジェクト奉献先について、東京教区「東京諸聖徒教会における学童保育及び放課後等デイサービス開設及びそれに伴う旧諸聖徒幼稚園園舎建替え」計画を選定し、若干の補足説明資料の提出を受け、常議員会へ推薦することとした。
- 宣教協議会の延期について、宣教協議会実行委員会と主教会からの提案により、2022年11月から2023年11月に開催を延期し、2022年夏頃に拡大実行委員会(1年間の予算積増しを含む)の開催やプロセス全体をプレ宣教協議会として準備を進める方向性を承認し、常議員会に諮ることとした。

次回会議: 2022年2月7日(月)

□常議員会

第65(定期) 総会期第10回 2021年12月3日
(金)

<主な決議事項>

- 京都教区から申請があった基本財産の処分・変更(教区ビルの解体・運用)に関して、承認した(メール稟議の追認)。
- 東京教区から申請があった境内地・境内建築物の処分・変更(インマヌエル新生教会新築関連)に関して、承認した。
- 北関東教区から申請があった教区規則の変更(伝道教区の代表役員など)に関して、承認した。
- 2021・2022年度収支予想に関して、財政主事から説明を受け、承認した。
- 年金委員会および年金資金管理委員会の統合に関して、常議員会のもとに立てられ、総会によって設置されて年金資金管理委員会の私募債の最後を見届けるという大きな任務が終了したと判断し、次期総会期からは、年金資金の管理や年金制度の将来について検討するという残された任務を年金委員会で担っていくことを承認した。
- 宣教協議会の延期に関して、宣教協議会実行委員会と主教会からの提案のとおり、2022年11月から2023年11月に開催を延期し、2022年夏頃に拡大実行委員会(1年間の予算積増しを含む)の開催や当日までのプロセス全体をプレ宣教協議会として準備を進める方向性を承認した。
- 大斎克己献金国内伝道強化プロジェクト奉献先に関して、東京教区「東京諸聖徒教会における学童保育及び放課後等デイサービ

ス開設及びそれに伴う旧諸聖徒幼稚園園舎建替え」計画を資料をもとに検討し、2022年の支援先として承認した。

次回以降会議：2月14日(月)

□管区

- ・2021年11月3日(水・祝)北海道教区第80(臨時)教区会で教区主教に選出された司祭マリア・グレイス笹森田鶴師(東京教区)はこれを受諾し、2021年11月26日付で主教被選者となった。

聖公書店業務引継ぎ先のご案内

日本聖書協会直営聖公書店は、2021年4月末日に閉店。聖公書店閉店に伴い、販売業務はバイブルハウス南青山(日本聖書協会直営通販専門書店)が引き継いでいます。
引継ぎ先：「バイブルハウス南青山」
住所：〒104-0061 東京都中央区銀座4-5-1
電話 03-3567-1995 / FAX:03-3567-4435
e-mail: biblehouse@bible.or.jp
e-shop: <http://biblehouse.jp/>
聖公会手帳・礼拝用書等はネットでのご注文も承ります。

《人事》

東京

執事 ヤコブ萩原 充	2021年10月2日付	三光教会牧師補に任命する。
司祭 ダビデ倉澤一太郎	2021年11月15日付	教区事務所教務主事の任を解く。
司祭 フランシスコ下条裕章	2021年11月22日付	聖オルバン教会管理牧師に任命する。
司祭 パウロ中村 淳	2021年11月30日付	聖救主教会牧師及び浅草聖ヨハネ教会管理牧師の任を解く。
	2021年12月1日付	東京聖マリア教会勤務を命ずる。
主教 フランシスコ・ザビエル高橋宏幸		
	2021年12月1日付	聖救主教会管理牧師に任命する。
司祭 ロイス上田亜樹子	2021年12月1日付	浅草聖ヨハネ教会管理牧師に任命する。
聖職候補生 ヒルダ藤田美土里	2021年12月18日	公会の執事に按手される。

中部

執事 ヨハネ相原太郎 2021年12月18日 公会の司祭に按手される。

京都

司祭 ヨハネ荒木太一	2021年11月30日付	大津聖マリア教会牧師の任を解く。 上野聖ヨハネ教会管理の委嘱を解く。
	2021年12月1日付	願いによって休職を許可する。
司祭 ミカエル藤原健久	2021年12月1日付	大津聖マリア教会の管理を委嘱する。
司祭 ヤコブ岩田光正	2021年12月1日付	上野聖ヨハネ教会の管理を委嘱する。

沖縄

司祭 グロリア西平妙子	2022年4月1日付	東京教区への出向を命ずる。期間は2025年3月31日まで。
司祭 ドミニカ朴 美賢	2022年4月1日付	2025年3月31日まで3年間東京教区からの出向を受け入れる。

2021年聖公会首座主教会議の報告

－ 各管区が抱える困難な問題を分かち合う －

11月22日(月)・23日(火)、日本時間20時より2時間の予定でオンラインによる2021年首座主教会議が開催されました。今回は事前に、各管区の新型コロナウイルス感染症についてのワクチン接種率など行政の取り組みや影響、また教区・教会の現状、積極的な受け止めや活動についてレポート提出が求められていました。

1日目は各管区の状況について、各管区の現状を分かち合いました。COVID-19に関しては、すでに国民のワクチン接種率が80パーセントを超えている国がある反面、30パーセント以下の国も多く、中には10パーセントに達していない国もありました。

南スーダンの首座主教はワクチン接種率は2パーセントと報告していました。それらの国ではワクチン接種に対するフェイクニュースを信じる人びとも多く、教会は正しい知識を人びとに伝える働きを積極的に行なっているとのことでした。また幾つかの管区では礼拝休止によって教会財政が逼迫しており、また教会が運営している学校がロックダウンの影響で教師の給与が払えないなど財政的な困難を抱えているとの報告もありました。

バングラディッシュやブラジルの首座主教は、コロナによって海外労働に就けない人、失業者が多くいることを報告していました。

またカナダ、モザンビーク、アオアテロア・ポリネシア・ニュージーランド、中央アフリカ、南スーダンの首座主教からは、豪雨、森林火災、海面上昇など温暖化による自然災害被害について報告がありました。地球規模での対応が求められる課題です。

報告のなかで多くなされたのが紛争や人種差別など人権侵害に関することです。イスラエルと

日本聖公会 首座主教 ルカ 武藤謙一

パレスチナ、イエメン内戦、アフガニスタン、パキスタン、南スーダン、モザンビークからは内戦や紛争、難民について報告があり、カナダ、アメリカからは、ネイティブの子どもへの性的暴力や黒人差別の課題、パキスタンからはタリバンによる女性差別が報告されました。

わたしは日本のコロナの状況について報告しましたが、合わせて北海道教区の主教選挙で女性の司祭が選出されたこと、もし主教に按手されれば日本聖公会で最初の女性の主教になることを報告しました。

2日目には、最初に世界保健機構(WHO)特別総会において、ワクチンの公平な配布と接種を躊躇する人々への教育の取り組みを求めることを確認しました。

またアングリカン・アライアンスのアフリカでのコロナ感染予防の活動、COP26サミットでのACCの活動がそれぞれビデオで紹介されました。

また来年3月26日～4月1日までローマで開催予定の次回首座主教会議について説明がなされました(新たなコロナ変異株が世界で広まっていますので予定通り実施できるか現時点では不明ですが)。

7月27日～8月8日まで開催予定のランベス会議についても話し合われましたが、大勢の主教たちが一堂に集まることに対してコロナ感染の不安、またワクチン接種が受けられずビザ申請が困難であるなどの意見も出されました。当初は2020年開催予定でしたが、COVID-19によって開催が延期され、今年はオンラインによる「主教対話」が7月から12月まで毎月一回行なわれましたが、2022年も「紛争地域における宣教」をテーマに3回の「主教対話」が予定されています。オンラインでの交わりがランベス会議においてより

深い交わりと対話へとつながっていくことが期待されています。またアングリカン・コミュニオン科学委員会が発足するにあたり各管区で担当主教をおくことになりました。

2日目で印象的だったことは、中央アフリカ聖公会首座主教代理で参加したガーナ聖公会の主教の発言です。ガーナではLGBTQIA+であることを犯罪とし、それを取り締まる法律を作ろうとしているそうです。ガーナ聖公会はセクシャルマイノリティを聖書の教えに反するものという理解にたっているようですが、法律によって罰する

ことに対して反対の意思を政府に伝えることを話されました。加えてガーナ独自の文化があり、それを尊重してほしいとも語られました。それに対して何人かの首座主教たちから、発言してくれたことへの感謝が伝えられ、立場の違いを超えて互いに受け入れ合う想いを強く感じた場面でした。

わたしにとっては2回目の首座主教会議でしたが、聖公会がワールドワイドな交わりであること、同時に一つひとつの地域の多様性が大事であることを改めて感じさせられました。

2021年各教区財政担当者連絡協議会を開催

(2021年12月4日(土) 9:00～16:00 @聖公会センター 1F会議室)

管区財政主事 鈴木裕子

COVID-19の感染拡大防止の観点から、参加形態をZoomと会場対面の両者選択式を採用しハイブリッド開催と致しました。参加者は各教区から15名、管区より9名、武藤謙一首座主教も臨席のもと総数25名で開催致しました。

本財政担当者協議会は、9月開催の財政担当者協議会プレ会議とあわせて、広く各教区の情報交換、そして、質疑応答も含めて総括的な充実した協議が出来たことに、改めて参加の皆様にご感謝申し上げます。

今回、殊に各教会にとっては、2019年暮れから始まったCOVID-19の感染拡大という全世界的、且つ、先の見えない不安な状況と向き合い続けた約2年であった特殊事情も考慮し、各教区からの報告、情報交換をメインテーマとして時間配分をいたしました。

加えて「コロナ禍」という特殊事情に伴う管区財政報告(2020年度決算及び2021年収支予想)、また宗教法人の税務関係、遺贈について、管区としての重要な懸案トピックである、「聖公会年金」「教役者給与システム・管区タスクフォース」の二点に関しての報告・協議・質疑が行なわ

れました。

Zoomでの発言も順調にやり取りができ、各分野でのQ&Aは大変活発に進めることができました。財政に関する懸案事項は教会、教区、管区いずれも山積されていますが、ひきつづき共有、協力体制で立ち向かっていくことになると思われます。忌憚のないご意見、ご助言等お寄せいただけますと幸いです。

■「管区事務所だより」編集室から

2021年12月から2022年1月にかけて、日本聖公会ではさまざまな集会のプログラムが予定されています。

- ・「各教区人権担当者会」 12月11日(土)
- ・「各教区青年担当者の集い」 2022年1月10日(月)
- ・「各教区正義と平和担当者の集い」 1月11日(火)～12日(水)

コロナ禍による閉塞感を乗り越える日本聖公会の諸活動を「管区事務所だより」の誌面に反映させるようにつとめてまいります。ご期待ください。

世界の聖公会の動向

☆アングリカン・コミュニオンは、今こそミッションの5番目の指標を「真剣に」受け止めるべきだ

管区渉外主事

司祭 ポール・トルハースト

アングリカン・コミュニオンは、今こそミッションの5番目の指標を「真剣に」受け止めるべきだ

国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)が、10月31日から11月12日までスコットランドのグラスゴーで開催された。全聖公会中央協議会(ACC)は、フリオ・マレー大主教、ニコラス・オモンディ・パンデ氏、エリザベス・ペリー博士からなる3名の代表団を派遣した。

代表団は、自分たちのメッセージを詳述した政策概要を作成し、スコットランド首相などの主要人物を含め、会議中の多くの場面でこれをシェアする機会をもった。さらに公式のサイド・イベントを共催するなど、いくつかの異宗教間の取り組みに参加し、フリオ・マレー大主教はBBCの時事番組にも招待された。

COP26に参加したACCの代表団は、会議の振り返りや、今後アングリカン・コミュニオンとしてどのようにメッセージを発信していくかについての意見を表明した。

エリザベス・ペリー博士は次のように述べる。「宣教の5指標(The Five Marks of Mission)の5番目の指標*)は、被造物の本来の姿を守ることを求めています。今まで以上に、コミュニオンとして腰を据えて真剣に取り組む時期に来ているのではないのでしょうか…。これは人々の生活、被造物の完全性、住みやすい世界を実現するためのものです。神さまが創造され、愛してくださっているこの世界を、私たちが愛さなければなりません」。

ニコラス・パンデ氏は会議を振り返り、代表団が資金調達とレジリエンス(気候変動の回復)構築に重点を置いて参加したこと、そしてその両方がCOP26の成果に反映されたことを指摘し、こう述べた。「我々の要望が取り入れられた部分はいくつもあるが、まだ解決しなければならないギャップがある」。

若者たちによる参加の重要性を強調することも、代表団の重要な優先事項だった。ニコラス・パンデ氏は「若い人たちは、今すぐにでも行動を起こしてほしいと思っています。聖公会には、地域社会で行動を起こせる若者がたくさんいます。アングリカン・コミュニオンがこれを奨励することが重要です」と述べた。また、フリオ大主教も同様に「聖職者だけでなく、信徒も含めて、我々の教会のリーダーシップを支援する機会を増やすことを計画しています。私が『信徒(laity)』という言葉を使うとき、それは教会の若い人たちのことを指しています」と語った。

エリザベス・ペリー博士は、COP26の成果を評価するのは難しいとし、「たくさんの交渉が行なわれており、その成果が成功したかどうかは時間が経てば分かるでしょう」と述べた。

3名の代表はいずれも、仕事は終わっていないと断言した。彼らはみな、アングリカン・コミュニオンがミッションの5番目の指標を生かし、被造物の完全性を守るための方法について言及した。

ジャック・パーマー＝ホワイト国連常駐代表は次のように述べた。「COP26が終わり、気候変動に関するメディアの注目度は薄れていくかもしれ

ませんが、持続的かつ革新的な気候変動対策の必要性は最優先事項であることに変わりはありません。まず第一に、全ての聖公会関係者が祈り続けることを推奨します。気候変動の影響を受けている人々のために祈り、グラスゴーで交わされた約束を実現するため意思決定者や責任者のために祈りましょう。「第二に、約束を実行に移すために、私たち一人ひとりが役割を果たすことができます。私たち自身の生活を変えることでも、教会や企業、政府のリーダーに訴えかけて、彼らが約束したことに対する説明責任を負わせることでも、私たち全員が変化をもたらすことができるのです」。

「そして第三に、聖公会として、宣教の5指標の5番目を実践するために協力しましょう。ベテランの気候変動活動家であっても、COP26で初めて気候変動について考えた人であっても、他の聖公会の人たちと一緒に参加するチャンスです。ぜひ『アングリカン・コミュニオン環境ネットワーク』に参加して、国連における様々な問題に対するコミュニオンの最新情報を入手することを検討してください」

*) 被造物の本来の姿を守り、地球の生命を維持・再生するために努力すること。

< Anglican Communion News Service >

First female Bishop in Japan and South East Asia elected

Posted on: December 7, 2021 10:17 AM

Maria Grace Tazu Sasamori, priest of the Diocese of Tokyo, has been elected as the first female Bishop in Japan and South East Asia.

Maria Grace Tazu Sasamori, priest of the Diocese of Tokyo, has been elected as the first female Bishop in Japan and South East Asia. She was elected as the Bishop of Hokkaido at the 80th electoral Synod of the Diocese of Hokkaido.

She was elected on the 10th ballot with two-thirds of the votes of the houses of clergy and laity on 3 November. She accepted the result on 26 November and became Bishop-elect of the Diocese of Hokkaido on the same day.

Mandy Marshall, Director for Gender Justice at the Anglican Communion Office, said: "I'm excited and pleased to hear the news of the

first female Bishop. This is a real breakthrough for Japan and will be an encouragement to ordained women everywhere but especially in Japan. Bishop-elect Tazu will need our prayers as she steps into a very male space and has the pressure and holds the hopes of Anglican Women in Japan."

She will succeed Bishop Nathaniel Makoto Uematsu, former Primate of the Nippon Sei Ko Kai (The Anglican Communion in Japan).

The date of her consecration and installation is yet to be determined.



<アングリカン・コミュニオン・ニュース・サービス>

日本そして東南アジア初の女性主教が選出されました

(要旨)

配信日: 2021年12月7日 10:17 AM

東京教区の司祭であるマリア・グレイス笹森田鶴師が、日本と東南アジアで最初の女性の主教として11月3日に開催された北海道教区第80(臨時)教区会(教区主教選挙)で北海道教区主教に選出された。

彼女はこの教区会で10回目の投票で聖職者と信徒の3分の2の得票数を獲得し、11月26日にその結果を受け入れ、同日に北海道教区の主教被選者となった。

アングリカン・コミュニオン・オフィスのジェンダー正義担当ディレクターであるマンディ・マーシャル師は、次のように述べている。「これは日本にとって真の躍進であり、世界中の叙任された女性、特に日本での女性への励ましとなるでしょう。主教被選者の“タズ”は、非常に男性的な空間に足を踏み入れ、プレッシャーを感じな

がらも、日本聖公会の女性の希望を託されているため、私たちの祈りが必要になる。」

彼女は、日本聖公会の前首座主教であるナタナエル植松誠主教を引き継ぐことになる。

彼女の主教按手・就任式の日付は現段階ではまだ決定されていない。

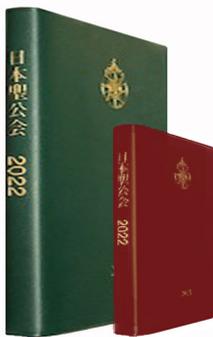


司祭 マリア・グレイス笹森田鶴 主教被選者
写真提供：東京教区 聖アンデレ教会

□「代祷表 2022 年」について

これまで ACP (Anglican Cycle of Prayer) 発行の代祷表(翻訳版)は、翌2か月分を奇数月の『管区事務所だより』同封物としてご送付させていただいておりましたが、「代祷表 2022 年」は『管区事務所だより』2021年11月号に2022年1月・2月・3月の3か月分を同封いたしました。次回は『管区事務所だより』2022年1月号に2022年4月・5月分を同封させていただく予定です。資料データは仕上がり次第、管区事務所のHPにもアップロードいたしますので、管区事務所のHPからダウンロードしてご活用いただけますと幸いです。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

管区事務所



☆日本聖公会
管区事務所責任編集

『聖公会手帳』 2022

各教区事務所・教務所の協力のもとに完成!

好評発売中

大判型 2,200円
ポケット版 1,200円
(税込)

ご予約はお早めにバイブルハウス
南青山(03-3567-1995)またはお近
くの書店まで!

- ✿ 背文字に金箔で「日本聖公会」を入れました。
- ✿ 読者アンケートから利用者の声を誌面に反映。
- ✿ 2022年度 教会暦・日課表を完全収録。
- ✿ 祈りのページを大幅に増補。

「インマヌエル新生教会」の誕生と、これから

—新しい活力となるために—

東京教区インマヌエル新生教会

牧師 司祭 ステパノ 卓 志雄

日本聖公会の中で「一番新しい教会」の「新しい礼拝堂」が今年8月に無事完成し11月6日に礼拝堂聖別式が行なわれた。インマヌエル新生教会の誕生は2015年まで遡る。一人の司祭が三つの教会（池袋聖公会、東京聖マルチン教会、練馬聖ガブリエル教会）の牧師と管理牧師を兼務しており、3教会の多くの信徒が共通の生活圏に住んでいることから、まず主日合同礼拝を始めた。共に心と両手を合わせて神に心を向けることからわたしたちの営みはスタートしたのである。大斎節研修、夏のキャンプ、バザーなど教会の行事も合同開催し交わりを深めた。

2017年1月東京聖マルチン教会から他の2教会に『丁寧且つ迅速に、3教会が新しい土地で新しい教会を建て、共に新しい出発をしたい』との提案が出された。合同礼拝・行事だけではなく合同教会委員会が定期的に開かれ、具体的な宣教協力体制に関する検討を行なってきた。そして2018年に入ってから3教会の教会委員が中心となり約6か月間の協議を経て、それぞれの堅信受領者総会で、「新しい教会設立を推進するための検討委員会」設置の議案が承認され、本格的に3教会が一つになることに関する議論が始まった。今までの組織、いわゆる「うちの教会」だけを維持することに精いっぱいになるのではなく、教会本来の使命である外に対する宣教の力、主の福音を必要とする人々に福音を宣べ伝える力を合わせるために宣教協力体制を築くスタートとなった。

3教会それぞれの教会委員会は「新教会設立の為、2019年1月1日付で、池袋聖公会、東京聖マルチン教会および練馬聖ガブリエル教会の3

教会は、合併すること」および「新教会は必要に応じて、教区は適当な時期に、現在の3教会のそれぞれの建屋を除却し、境内地を処分する。なお、処分の方法と手続き、処分に要する費用ならびに売却益金の扱いについては、新教会と教区との協議に委ねる。」を提案し、この提案に対してさらに話し合いを深め、3教会それぞれの堅信受領者総会での承認を経て、2018年11月東京教区の第133(定期)教区会での議案が可決承認された。



2019年1月1日付で3教会は合併し、新しい教会が誕生した。また2019年度新教会の堅信受領者総会を経て、第134(定期)教区会の決議によって、新教会の名称は「インマヌエル新生教会」となった。神がわたしたちと共におられ今まで導いてくださった、またこれからも神様が共におられわたしたちはいつも新たに生まれることを意味する名前である。

その後、東京聖マルチン教会の礼拝堂、池袋聖公会の礼拝堂、牧師館を売却して旧練馬聖ガブリエル教会の場所（東京都練馬区）に新し

い教会の新しい礼拝堂の建築を行なうことになり、東京聖マルチン教会、池袋聖公会の礼拝堂の聖別解除を行ない、神様によって与えられたみ恵に対する感謝の祈りを献げた。



そしてインマヌエル新生教会は大きな変化をもたらす営みの象徴として新しい礼拝堂建築を進めた。ところが2020年3月から始まった新型コロナウイルス感染拡大によって、迷いや困難の予想が生じた。しかし三つの教会が一つとなり機運がこれ以上になく高まっていると思われ、また「今」でないと建築を進める力がなくなってしまうかもしれないという判断があったため「(建築を)やるリスク」を選んだ。「やるリスク」と「やらないリスク」はどの組織においても常に存在するものである。パンデミックにおいては先行きに対する不安からどうしてもやるリスクの方に気を取られてしまいがちだが、未曾有の状況においては当たり前だったかもしれない。しかし「変化をもたらす力がある今」やらない方を選択したら、いつかリスクは逆転し、ある日教会は変化をもたらす力を失い、動けなくなってしまう。そうなる前に敢えて教会は「やるリスク」を選び、建築を進めなが

らリスクを回避し共に歩むことを決心し、三つの教会が持ち寄った「賜物(祈り・奉仕・財政・伝統の力)」を合わせ、外部募金に頼らず自己資金のみで、礼拝堂建築は完成した。

これから新礼拝堂がイエス様と隣人を覚えて共に礼拝を献げる場所となりますように。イエス様と隣人と共に愛の交わりを深める場所となりますように。イエス様の代わりにイエス様の愛と恵みを必要とする隣人に仕える場所となりますように。全ての人々の癒しと慰めの場所となりますように、日本聖公会の皆さんと共に祈りを献げたい。

インマヌエル新生教会で起きた「小さな波」が広がっていき、現在様々な変革を求めている日本聖公会において大波となっていくことを願う。しかしインマヌエル新生教会と同じ形の変革でなくてもいい。各教会・教会・礼拝堂はそれぞれ異なる環境、背景、習慣、伝統などがあるのだから。キリスト教会は、常に変化の中で変わらない、変えてはならない大事なものを守るために、敢えて変えることを選んで主の福音を宣べ伝えて来られたことだけは覚えていただきたい。



管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
法務大臣 古川 禎久 様

2021年12月6日

私たちはキリスト者として、死刑の執行停止と死刑制度の廃止を訴えて参りました。

岸田内閣において新たに就任した古川禎久法務大臣は、就任後の記者会見で死刑制度の存廃について、「国民世論の多数が極めて悪質、凶悪な犯罪については死刑もやむを得ないと考えていることから、廃止は適当ではない」との見解を示しておられます。しかしながら、犯罪者が死刑判決を受け、拘置所での生活を経て処刑されるまでの様子や、どのような状況で死刑の執行がなされるかなど、国民に十分開示されていないのが実情です。更に、処刑に立ち会う刑務官や教誨師の苦悩も知らされていません。このような状況の中、世論を存置の理由にするほどの議論が、国会や政府、また国民の間でなされていると言えるのでしょうか。

そもそも、死刑制度の存廃は世論や国民感情によって決定されるべきものではなく、いのちの尊厳や人道的な見地にたって決定されるべきものです。死刑制度を廃止した国は人道的理由を真っ先に挙げ、次いで誤判の可能性、そして犯罪抑止力にならないことを挙げています。また、いのちを奪うのではなく、教育の機会と償いの道を与えることの大切さを挙げる国もあります。

執行を停止している国を含め、廃止国が存置国を大きく上回る今、死刑制度の廃止は国際的な潮流です。国連人権委員会は日本政府に対して死刑制度の廃止を勧告する報告書を出しています。報告書には「死刑制度廃止に向け前向きに検討し、必要に応じて国民に制度の廃止が望ましいことを説明すべきだ」としています。世論や国民感情によるのではなく、死刑制度廃止に向けた強いリーダーシップが求められています。

死刑は、国家の名のもとに人のいのちとその尊厳を奪う殺人です。古川法務大臣には、任期中に決して死刑執行の決断をしないこと、そして、国会や政府、国民間で議論を深め、死刑制度の廃止に向けた一日も早い法整備を強く要望致します。

同時に、犯罪被害者の誰もが等しく、経済的、精神的支援が十分に受けられる社会の実現に向け、更なる努力を要請致します。また、加害者の家族や関係者が不当な社会的制裁を受けることのないよう、更に、精神的支援だけでなく必要に応じた経済的支援が受けられるような仕組み作りも、併せて要請致します。

日本聖公会首座主教	主教 ルカ	武藤謙一
正義と平和委員会・委員長	主教 ダビデ	上原榮正
管区事務所総主事	司祭 エッサイ	矢萩新一

Merry Christmas and A Happy New Year

10月 武藤謙一

日本聖公会首席主教

司祭 エッセイ 矢萩新一

管区総主事

エグゼクティブ
鈴木 はじめ

管区広報主事

Hiroko Suzuki

管区財政主事

司祭 ステパノ 卓志雄

管区宣教主事

Paul

ホルトルハース

管区渉外主事

Anna Tomie Kaneko

管区総務主事

及川 史子

管区事務所

IA 大岡基

管区事務所

鳥居 雅志

管区事務所

鈴木 ちほり

Chihori

管区事務所

花村 浩之

管区事務所



日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。